



チエブクロー

# 事務局だより



令和5年2月（第26号）

発行責任者：公益社団法人 みやこ町シルバー人材センター  
〒824-0121 福岡県京都郡みやこ町豊津2174-10 TEL: 33-6060 FAX: 33-6061

## 令和5年度 役員改選に伴う候補者受付について

公益社団法人みやこ町シルバー人材センターでは、令和5年度役員改選に伴い候補者申込を下記要項により受付けます。

✿受付期間 令和5年2月13日（月）～令和5年2月24日（金）まで

✿定数 理事10～12名、監事2名

✿理事として求められる重要な資質

①センター事業の理念を十分理解していること。

②総会及び理事会の方針に基づき、課題の解決、行動を起こせること。

③事業活動に取り組む姿勢。

④仕事の拡大、紹介、会員とのコミュニケーション、指導が出来ること。

尚、候補者については別に定める役員選考委員会において、推薦者を選定致します。  
応募される方は所定の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

※申込書はシルバー人材センター事務局に準備しております。

詳細については、シルバー人材センター☎33-6060へお問い合わせください。



福祉・家事援助、子育て委員会よりお知らせ

**認知症サポーター養成講座を開催します！**



日にち 令和5年2月15日（水）

時間 受付：午前9時00分

開始：午前9時30分

場所 シルバー人材センター会議室

講師 みやこ町役場 保険福祉課 高齢者支援係



✿認知症サポーターとは

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、  
認知症の方やその家族を温かく見守る応援者で  
す。どなたでも受講できます。



## 安全・適正就業推進大会

日にち 令和5年2月8日(水)  
 時間 受付：午前9時00分  
 開始：午前9時30分  
 場所 すどりの里

## 女性会員限定バスハイク

日にち ~~2月16日(木)~~  
 場所 ~~九州国立博物館、大宰府天満宮~~  
 定員 ~~20名(1名になり次第しめ切ります)~~  
 参加費 ~~500円(高速・駐車場・1日保険代)~~  
 申込み、お問合せは ~~☎ 33-6060~~  
 集合時間など、詳しくは別紙、運行表をご覧ください。

上記の【安全・適正就業促進大会】、【女性会員限定バスハイク】につきましては、各委員会で計画を進めておりましたが、コロナウィルス感染症が拡大しているため、残念ながら今回は中止となりました。

楽しみにしていた会員の皆さまには申し訳ありませんが、ご理解のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。



## 安全・適正就業推進委員会より



最終事故発生日：令和4年8月14日  
 目標無事故日数：1000日  
 連続無事故日数：170日  
 (令和5年1月31日現在)



令和5年1月13日  
 安全祈願祭 ～小笠原神社～



### 配分金の支払予定日

R5年 2月24日(金)  
 R5年 3月24日(金)  
 R5年 4月25日(火)  
 R5年 5月25日(木)



### 今後の行事開催予定

~~R5年 2月8日 安全適正就業推進大会~~  
~~R5年 2月15日 認知症サポーター~~  
~~R5年 2月16日 女子会バスハイク~~

# 事務局からお知らせ

## ◇確定申告について◇

❖ シルバー人材センターの仕事で**請負、委任**の形式で受託しているものは、会員との間に雇用契約は成立しません。したがって就業による収入は賃金にならないので、会員の所得（配分金）は自己申告となっています。会員の方にはセンターから**【配分金支払い証明書】**を送付しますので、状況に応じて確定申告を行ってください。

注①所得控除は申告者1人当たり55万円です。

注②配分金が55万円未満であっても2ヶ所以上から所得を得ている場合など、確定申告が必要になることがあります。

❖ その他、内容により異なりますので、詳しくは最寄の税務署、役場等にご相談ください。

なお、配分金のほかに**センターの委員会出席など（費用弁償）**を受けている方には、1月中旬に封書により**【支払調書】**を送付しております。

❖ シルバー人材センターの仕事で**派遣**のお仕事をされている方には、福岡県シルバー人材センター連合会より**【源泉徴収票】**が届きます。

## 配分金の明細書について

❖ **配分金明細書（9月～12月）を同封しています。**

配分金明細書を事務所で受取りされた方、請負・委任の就業していない方については入っておりません。

❖ **配分金支払い証明書（年間分）同封しています。**

確認をお願いいたします。

センター発行

「配分金支払証明書」→『雑所得』

連合会発行

「源泉徴収票」→『給与所得』

いずれも確定申告の際に必要なになりますので確認、保管をお願いいたします。



チエブクロー

## 大切なお知らせです

～インボイス制度について～



### 知っていますか？ 配分金には消費税が含まれています！

現在、会員の皆さんが受け取っている「配分金」には、消費税が含まれています。つまりシルバー人材センターからは、配分金に消費税も含めて支払っているということになります。本来、会員の皆さんは個人事業主として、受け取った配分金に係る消費税は税務署に申告納税する必要がありますが、消費税法上、課税売上として受け取る金額が、年間1,000万円以下であるため、ほとんどの会員の皆さんは免税業者として取り扱われ、申告納税する必要がありません。

しかし、令和5年（2023年）10月より、消費税法改正で「**適格請求書等保存方式（インボイス制度）**」の導入が予定されており、配分金に係る消費税についても取り扱いが変更となる可能性があります。この制度導入にあたり、全国各地のシルバー人材センターは大きな影響を受けることが懸念されています。この改正では、シルバー人材センターの会員を含む免税業者との取引について、消費税にかかる仕入控除が認められなくなるのです。つまりシルバー人材センターは会員へ消費税を払っても払ったことにならず、会員の皆さんに**支払っている消費税と同額を税務署に納めなければならなくなる**ということです。

### 会員の年度更新に伴う手続き（会費）について

- ☆令和5年度の年会費 3,000円  
(センター会費2,000円+互助会会費1,000円)
- ☆夫婦会員、ゴールド会員の方の年会費 2,000円(1人)  
(センター会費1,000円+互助会会費1,000円)
- ☆**夫婦会員、ゴールド会員とも減額申請書を提出した方**
- ☆納入期間：令和5年2月1日～令和5年5月31日まで
- ☆納入先：シルバー事務局



互助会：同好会活動  
ボランティアグループ  
忘れな草

### 互助会会員の皆さまへ

- ☆互助会の規約に基づき**役員の候補者及び推薦を受付けます**ので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。 **任期：2年** 詳しくは事務局にお尋ねください。

**互助会会員の皆様へマスクを同封しています。**  
寒さが続く中、インフルエンザ、コロナ感染症に気を付けましょう。



鼻と口の両方を  
確実に覆う



ゴムひもを耳にかけず



隙間がないよう  
鼻まで覆う